

平成19年度

コーディネーター養成研修会
報告書

～日本のヘレン・ケラーを支援する会～
社会福祉法人全国盲ろう者協会

目 次

1	平成19年度コーディネーター養成研修会の概要	1
2	日程表	3
3	カリキュラム別の経過	4
	(1) グループ別事例討論	4
	(2) 講演「コーディネーターの役割について」	23
	～ 相談援助の技術 ～	
	(3) 情報交換「全国各地の派遣事業の運用について」	45
4	アンケート集計結果	55

1 平成19年度コーディネーター養成研修会の概要

①目的

派遣事業の実務を担当する各地域のコーディネーターを対象として、派遣事業の趣旨の徹底及び盲ろう者福祉全般についての知識、派遣事業に関わる実務等について研修することにより、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の発展に寄与することを目的としている。

②日程

平成20年1月19日（土）から1月20日（日）

③場所

全国身体障害者総合福祉センター 戸山サンライズ
（東京都新宿区戸山 1-22-1）

④全体の概要

今年度の研修会は、全国から19名のコーディネーター等が受講した。

グループ別事例討論をはじめ、講演「コーディネーターの役割について」～相談援助の技術～、各地の派遣事業の運用に関する情報交換という充実したプログラムで行われた。全プログラムにわたり、熱心な討論が行われ、今後の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の更なる充実につながる多くの成果をあげることができた。

⑤カリキュラム別の概要

（1）グループ別事例討論

NPO 法人東京盲ろう者友の会職員 前田晃秀氏の全体司会により、3つのグループ別で2つの事例に関する討論がなされた。その後、各グループから話し合った内容についての発表、質疑応答や意見交換が行われた。

（2）講演『コーディネーターの役割について』～相談援助の技術～

岡山盲ろう者友の会事務局長 村上京子氏の司会により、中部学院大学教授 窪田暁子氏から、「コーディネーターの役割」～相談援助の技術～について講演がなされた。

(3) 情報交換「全国各地の派遣事業の運用について」

NPO法人東京盲ろう者友の会 藤鹿一之氏の司会により、派遣事業のあり方等について、活発な質疑応答や意見交換が行われた。

日程表

1月19日土曜日

9:00	受付
9:30	開講式
9:50	グループ別事例討論①
11:45	昼休み
13:00	グループ別事例討論②
16:00 ~17:00	全体会 グループ別の報告と質疑応答
17:15 ~19:15	意見交換会（会場：戸山サンライズ・2階大会議室） 参加者同士の交流と情報交換をしましょう

1月20日日曜日

9:00	講演 「コーディネーターの役割について」 ～ 相談援助の技術 ～ 講師：窪田暁子（中部学院大学教授）
11:45	昼休み
13:00	情報交換 各地の派遣事業の運用について
14:45 ~15:15	閉講式

3 カリキュラム別の経過

(1) グループ別事例討論

【全体司会者】

前田 晃秀（NPO法人東京盲ろう者友の会職員）

【グループ別の司会者・助言者】

・ Aグループ：

司会：大杉 勝則（広島盲ろう者友の会会長）

助言：塩谷 治（社会福祉法人全国盲ろう者協会事務局長）

・ Bグループ：

司会：村岡 美和（社会福祉法人全国盲ろう者協会職員）

助言：前田 晃秀（NPO法人東京盲ろう者友の会職員）

・ Cグループ：

司会：藤鹿 一之（NPO法人盲ろう者友の会理事）

助言：村上 京子（岡山盲ろう者友の会事務局長）

次ページの指示書を受講者に配布し、3つのグループを作り、企画委員会が設定した二つの事例について討論した。なお、事例1と事例2でグループのメンバー変更を行った。

・事例検討の進め方

1. 事例検討での「課題」

事例1と事例2について、コーディネーターとして、それぞれどのように対応していきますか？グループで話し合いながら、コーディネーターとしての対応のあり方をまとめ、発表してください。

2. スケジュール

9時50分～11時45分	グループ討議1（「X県における事例」について）
11時45分～13時00分	休憩
13時00分～13時30分	グループ発表1（「X県における事例」について）
13時30分～15時30分	グループ討議2（「Y県における事例」について）
15時30分～16時00分	グループ発表2（「Y県における事例」について）
16時00分～17時00分	全体会（進行役・助言者からの講評、質疑応答） （進行状況により、スケジュールが変更になる場合もあります）

3. 事例検討の進め方

グループに分かれたうえで、以下のステップで事例検討を進めていってください。

- （1）個人として意見を発表する
- （2）グループとしての意見をまとめ、模造紙に記入する
- （3）グループごとに発表するとともに、他のグループの意見を聞く
- （4）事例検討を通して、どのようなことが得られたか、振り返る

4. 事例検討における留意点

- （1）納得できるまで話し合ってください。自分の意見を変える場合は、他のメンバーにその理由を明らかにするようにしてください。
- （2）自分の判断に固執することは避けてください。
- （3）グループで決定をする際に、多数決や平均値を出すなどといった「葛藤をなくす方法」は避けるようにしてください。また、結論を急ぐあまり、あるいは葛藤を避けるために、安易な妥協はしないでください。
- （4）少数意見は、集団決定の妨げとみなすより、考え方の幅を広げてくれるものとして尊重するよう、心がけてください。
- （5）理論的に考えることは大切ですが、それぞれのメンバーの感情やグループの動きにも、十分配慮してください。

事例1 ～X県における事例～

1. 事例の概略

盲ろう者のAさんから「事務所に相談に行きたい」とFAX(妻が代筆)がある。翌日、Aさんが通訳・介助者のCさんを伴って派遣事務所に来所。コーディネーターが対応する。

「通訳・介助者のBさんのことについて、聞いて欲しいことがあるんです。講演会の通訳を、通訳・介助者のBさんと、ここにいるCさんに依頼しました。講演会が終わった後、買い物をしたかったので、Cさんに買い物に付き添ってくれるようお願いしたのですが、頼んでいないBさんも付いてくるんです。『買い物だから、あとは1人だけで大丈夫』と言っても、勝手について来るんです。チケットを欲しがってついて来ているように思えるんです・・・」

Aさんの通訳・介助者として来たCさんも「一応、聞くだけ聞いておいてもらえれば」と前置きしたうえで、「Bさん、周りの状況とかAさんに伝えないんですよ。盲ろうの通訳者には向いてないタイプだと思いますよ。最近、ちゃんと通訳をしない通訳者が多いです」と語る。

Aさんは「僕が話したということをBさんに知られると気まずいので、このことは本人に言わないでお願いください。もうBさんには直接、通訳を頼まないようにします」と話したあと、「このあと別の用事があるので」と言い残し、Cさんとともに事務所から去っていった。

2. プロフィール

Aさん・・・全盲ろうの盲ろう者。49歳男性。先天ろうで、30歳を過ぎてから視力が徐々に低下し、45歳でほぼ全盲になる。通訳・介助派遣事業は4年前から利用。可能なコミュニケーション方法は、手書き文字、手話、指文字。

Bさん・・・通訳・介助者。53歳女性。通訳・介助歴3年。通訳・介助者養成講習会を経て、通訳・介助者登録。地域の手話サークルでは5年程の活動歴がある。昨年度は年間30件程度の派遣活動実績がある。Aさんの通訳・介助を担当したのは、これまで3件。可能なコミュニケーション方法は音声、手書き文字、手話、指文字。

Cさん・・・通訳・介助者。45歳女性。通訳・介助歴10年。地域の登録手話通訳者としても10年以上前から活動。Aさんの通訳・介助はこれまで100件以上担当。可能なコミュニケーション方法は音声、手書き文字、手話、指文字。

3. X県の派遣事業の現況

通訳・介助派遣の管理方法・・・チケット制

年間可能通訳・介助時間・・・240時間

通訳・介助者の指名・・・可

盲ろう者から通訳・介助者への直接依頼・・・可

事例1 Aグループ

模造紙で発表された内容

(問題点)

1. 盲ろう者Aさんの依頼内容がはっきりとしていなかった
2. Cさんの発言内容
盲ろう者Aさんに確認をしてからコーディネーターに話をしたのか？
個人的な思い込みで、他の通訳・介助者のことを言う
3. 盲ろう者Aさんの通訳・介助者に対する不満だけを聞いて終わらせてしまった

(解決策)

- ・ 依頼内容の確認
- ・ 学習会などの事例検討をする
- ・ すぐ帰さない。コーディネーターとして事実確認をする

話し合われた内容

- ・ コーディネーターの依頼の仕方に問題があったのではないかと。通訳・介助者はよく理解していなかったのでは？
- ・ これは盲ろう者が直接依頼をした事例だと思う。その際、依頼内容の確認がちゃんとできていたのかが問題。
- ・ 通訳・介助者養成の問題。Cさんの「向いていない」発言は個人的な感想。コーディネーターはそれを真に受けてBさんにはもう派遣依頼をしないというところまで行ってしまっただけではいけない。自分に合った通訳・介助者を選ぶというのは良いが、向いている、向いていないで切るのは良くない。今後他の人には派遣するが、Aさんには派遣しないというのであればよい。

- ・私の県では直接依頼はないので、こういう問題は起こらない。依頼のときにはっきり条件が書いてある。帰り道の途中という程度なら、事後報告で認められるが、少なくとも予定のコースの反対方向へ行くような用事は認められない。
- ・人数の多い県ではコーディネートしきれないから、直接依頼を認めないとやっていけない。
- ・私の県では、緊急の場合のみ直接依頼を認めている。
- ・私の県は24時間体制だが、緊急の場合でも事前連絡が来る。県は事後報告を認めていない。(事前連絡できない緊急の場合というのは)即救急車という事例だろう。
- ・うちは個人依頼が多いが、個人依頼の場合は、相手が固定しているので、あまり問題は聞かない。直接依頼でも、問題がおきた場合は報告してくださいと言ってあるし、報告書の裏側にも問題点を書けるようにしてある。
- ・「Bさん以外にもちゃんと通訳していないものが多い。」とあるのだから、勉強会を開いたらよいのではないか。
- ・報告書に備考欄があるので、それを読んで直接対応したほうが良いか、研修会で取り上げたほうが良いか判断する。トラブルに発展するといけないので、気をつけてやる。
- ・このケースは研修会で取り上げたほうが良い事例。また、派遣制度について盲ろう者向けの勉強会が必要という声もある。
- ・この事例の場合、すぐに帰さないで、その場で確認したほうが良い。「ちゃんと確認して依頼したのか。」など。
- ・私の県では、直接依頼もあり、こういう事例もある。盲ろう者主体なので、盲ろう者が断ったのについてきてしまった場合はチケットを渡さない。盲ろう者の判断。しかし、あまり盲ろう者主体にすると、親しい人には余分にチケットを渡してしまったりすることがある。車を使うことが多いので、通訳・介助者の判断で途中寄り道をした場合は、事後報告できるような制度もある。

- ・ 直接依頼の場合、依頼内容を確認できるものがない。
- ・ パソコンもファックスもできない人は、直接通訳・介助者に会ったときしか頼めない。1ヶ月に1回、1か月分の予約をするという人もいる。そういう人は書いたものは一切残っていない。

事例1 Bグループ

模造紙で発表された内容

(問題点)

- ・ Bさんの問題
 - ・ 通訳・介助が終わった後もついて行った
- ・ Cさんの問題
 - ① 相談の時、Cさんが同席し、通訳なのに自分の意見を述べた
 - ② 通訳の現場で、Bさんに対してアドバイスしたか？
- ・ Aさんの問題
 - 相談の時に、Cさんに発言させている

話し合われた内容

- ・ 一番の問題はこの相談の場にCさんが同席していること。Aさんは手話と手書きができる。コーディネーターと盲ろう者Aさんだけで話し合う、そこが相談する上での基本だと思う。
- ・ この問題にはチケット制の問題が絡んでいる。盲ろう者が、これで通訳は終わりですと伝えてチケットを渡していなかったのではないか。
- ・ 通訳・介助の先輩として、周りの状況を伝えないBさんに、その場でアドバイスをすべき。気づいたときに伝えるのが、一番の親切だと思う。
- ・ 何時から何時までと伝えてあると思うので通訳・介助者は終了時間は分かっているはず。そこがどう伝わって、このようはずれができるのか。
- ・ 二人で通訳に入る場合、通訳・介助者同士の相性もある。現場でお互いに学

びあえる関係作りが必要。研修会等で意見を出し合って、解決できればと思う。

- ・ チケット制で盲ろう者から通訳・介助者の指名ができ、盲ろう者から通訳・介助者に直接依頼ができる、それがチケット制の基本的なルールであるならば、今後盲ろう者AさんはBさんに依頼しなければよいのだが、そういうやり方を続けていくこと自体が問題。
- ・ Bさんに問題があるなら、この現場だとわからない工夫をして、何かの機会に話すようにする。
- ・ Cさんは通訳・介助として同行している。コーディネーターと盲ろうのAさんの話ならば、通訳に徹しないとイケない。
- ・ Bさんに注意する場合、すぐだと気まずいので、時間を置いてから話をすればよいのでは。

事例1 Cグループ

模造紙で発表された内容

相談を受けた後、後日個別に

1. Aさんに事実確認

(依頼内容、方法、チケット当日の受け渡し、当日のBさんとCさんの様子)

→必要な助言を

2. Cさんに事実確認

- ・ Aさんと同じことを聞く
- ・ 当日の通訳の様子

3. Bさんへの事実確認

- ・ 当日のことを聞く
- ・ Aさんに了解を得て聞く
- ・ 聞かない

(疑問点)

- ・ 個別でか？ 集まるか？

☆チケット制 Bさん、Cさんの通訳・介助経験

話し合われた内容

- ・ 盲ろう者がチケットを渡した時点で通訳終了という意思表示になる。事例には書いていないが、チケットをもらわなかったから付いてきたのではないか。その後、ただ買い物に付いてくるだけなら個人的なことなので、コーディネーターは口を出せない。
- ・ 依頼がどうだったか。講演が終わるまでなのか、買い物にも行く予定だったのか。その部分がはっきりしていない。BさんとCさんにどのように依頼をしていたのか。コーディネーターとして何が問題だったのか。
- ・ Bさんが周りの説明をしないということは、他の盲ろう者にも影響することなので、資質向上のためにもBさんに伝えることをした方が良いのではないか。
- ・ Aさんからの買い物の依頼は突然だったのか。そういう依頼は好ましくないのだからコーディネーターとしてAさんには注意をする。Bさんの経験が少ないので、もしかしたら通訳・介助者として勉強のためについて行ったのかもしれない。本人に確認したい。Bさんに知らせないという考え方は解決にならない。Aさん、Bさんと集まって話し合う必要があるのではないか。
- ・ 集まって話し合うのはこの事例では難しい。コーディネーターとしてどう対処するか。
- ・ まずBさんの意見を聞くことからだと思ふ。
- ・ AさんにはCさんではなく別の通訳・介助者が付いてきた方が良かったのではないか。
- ・ 「Bさんに知られるとまずい」というようなことはよくある。ひとつの意見では判断できない。Bさんに話を聞きたいということを、Aさんに確認する必要がある。Bさんの資質についてもコーディネーターは現場にいないのでわからない。CさんはBさんにその場で助言できなかったのかと思った。
- ・ まずはAさん、Cさんに個別に話を聞いて、今回の話だけでこの事例を解決して良いのかどうか。もう少し他の持っていき方があると思う。突然Bさん

に話を聞くのはあまりよくないと感じた。

- ・ チケットを渡したのかどうか、Aさんに確認する。Bさんに知られるとまずいということも分かる。チケットを渡していなかったなら、そのことをAさんに注意する。Bさんも通訳終了かどうかよく分からなかったのではないか。それだけのことならBさんに言う必要もない。
- ・ まず内容の整理が必要。次にAさんに「Bさんに確認しても良いか」と聞いてから確認した方が良いと思う。Bさんの資質については、研修会を開くなどして、全体の資質を高めることを考える。盲ろう者全体についても通訳依頼の方法を確認する。
- ・ 状況の流れをつかんだ後でBさんに確認をすれば良い。話の持っていき方が重要。Bさんに話を持っていく前にAさんCさんに事実確認をきちっとする必要がある。
- ・ CさんがBさんの批判をしているところに引っかかる。ベテランの人は経験の浅い人をフォローすべき。Cさんは現場でBさんにアドバイスできなかったか。Cさんがアドバイスしたかどうかの事実確認をする。
- ・ この事例だとAさんが「話を聞いてほしい」と言ってきて、「もうBさんには頼みません」と言って帰っていったところが引っかかる。コーディネーターとして、その場でAさんにアドバイスができなかったか。

事例2 ～Y県における事例～

1. 事例の概略

盲ろう者のDさんに関して、複数の通訳・介助者から電話で相談があった。

通訳・介助者Eさんからの相談。

「盲ろう者のDさんのことなんですが、アパートでは禁止されているペットを飼っているんです。おとなしい小型犬なんですけど、家のなかにずっと入れておくわけにもいかないということで、Dさんが買い物に行くついでに犬を連れて、散歩させようとするんですね。そのとき、アパートの管理人やほかの住人に犬が見つからないように、ショルダーバッグに犬を入れて、外に連れ出すのを手伝っているんです。ルール違反の片棒を担ぐようになっているのが、精神的にとっても辛いです」

通訳・介助者のFさんからの相談。

「Dさんが飼っている犬を散歩させるんですが、歩行が安定しないので、結局、私が左手で犬のひもを持ちながら、Dさんの介助をしています。Dさんは、体調の悪い時は車いすを使うこともあるくらい、足腰が鈍っていて、普通に歩くとともに、私にのしかかるように歩くんですよね。なんか良い方法ないですかね？」

通訳・介助者のGさんからの相談。

「Dさん、最近いつもコンビニで買ったお弁当を食べていて、このままでは身体を悪くしないかどうか心配です。『ひとりで家にいるのが寂しいから、犬をもらってきた』って言ってましたけど、年齢を考えると、どこかの施設に入ってもらったほうが良いような気がするんですよね」

2. プロフィール

Dさん・・・盲難聴の盲ろう者。82歳女性。12年前に夫に先立たれて以来、一人暮らし。50歳を過ぎたころに、視力が低下し、60代半ばで失明。聴力も加齢に伴い低下しているものの、静かな場所でなら、音声でのコミュニケーションが可能。通訳・介助派遣事業は1年半前から利用。

Eさん・・・通訳・介助者。42歳女性。通訳・介助歴 半年。これまでに7件の派遣活動実績がある。Dさんの通訳・介助を担当したのは、これまで2回。可能なコミュニケーション方法は音声、手書き文字。

Fさん・・・通訳・介助者。55歳女性。通訳・介助歴6年。Dさんの通訳・介助はこれまで5回担当。可能なコミュニケーション方法は音声、手書き文字、指點字。

Gさん・・・通訳・介助者。50歳女性。通訳・介助歴2年。Dさんの通訳・介助

はこれまで5回担当。可能なコミュニケーション方法は音声、手書き文字。ホームヘルパー2級の有資格者。

3. Y県の派遣事業の現況

通訳・介助派遣の管理方法・・・申請制

年間可能通訳・介助時間・・・240時間

通訳・介助者の指名・・・可

盲ろう者から通訳・介助者への直接依頼・・・不可

事例2 Aグループ

模造紙で発表された内容

(問題点)

1. ルール違反の犬を飼っている
2. 手引きの方法
3. 健康面（体調、栄養）
4. 一人暮らし（家族の有無）
5. 近所のつきあい

(対応策)

コーディネーターができること、役割はなにか？

Dさん本人と話をする

（事実確認と本人の希望）

↓

必要な支援機関を調べて情報提供

派遣制度の利用について検討する（犬を連れての通訳介助）

話し合われた内容

- ・ 一番の問題は、Dさんが犬を飼ってはいけないアパートで飼っているということ。Dさんに働きかけをすべきか？
- ・ 買い物に行ったついでに犬の散歩するということが問題。通訳・介助者は、

盲ろう者がルール違反をしていることを承知した上で介助するのはつらいだろう。

- ・ 近所とのトラブルは避けるべき。内緒にしている、近所の人に見つかってしまった場合、いろいろと言われるだろう。
- ・ 誰しも生活をしていく中ではルールを破ることはある。ルールを破る時には自分で判断してやっている。飼うのをやめなさいとは言えない。コーディネーターとしては、ルール違反の手伝いはできない、派遣としては認められないと本人に言うことはできると思う。
- ・ 盲ろう者Dさんは、通訳・介助者の役割や仕事の内容をどれくらい理解しているか？ 盲ろう者の安全という点から考えると、犬の散歩をしながら盲ろう者の介助をするのは危険ではないのか？
- ・ Dさんは、通訳・介助者の派遣利用がまだ上手にできていないのでは？
- ・ 犬の散歩と盲ろう者の通訳・介助を同時にするにはどうしたらいいのか？ 2名派遣にすべきか？
- ・ 散歩の派遣は、当事者がいなければできない。通訳・介助者が二人派遣されたとしても一人が盲ろう者を介助し、もう一人が犬の面倒をみながら歩くということとはできない。犬の散歩を含めた派遣についてはどうしたらいいのだろうか？
- ・ コンビニ弁当を食べていることについては、通訳・介助者だけではDさんを助けることはできない。ヘルパーを利用するか、デイサービスを利用すべきか、具体的に考えていく必要があるのでは？
- ・ Gさんからの相談に対しては、支援機関がネットワークを作って関わっていかなければならない。ネットワーク機関をコーディネートするのはどこか。派遣コーディネーターの役割はどこまでなのかも考える必要がある。
- ・ Dさんは一人暮らしとあるが、この事例には本人の家族については書かれていない。仮に家族がいれば、家族にDさんの今の状況を話して一緒に考えるべきだと思う。

- ・ 家族がいない場合は、犬の散歩をしてくれるボランティア団体に依頼するか、そのようなところがないか、紹介してもらうのもいいのでは？
- ・ 家族に相談する前にDさんと直接話すべき。Dさんと家族との関係性の問題もあると思う。
- ・ 食事の話から、体調管理、栄養管理の問題が見えてくる。他者に見つからないように犬を外に連れ出して散歩をしていることから近所付き合いについても問題が見えてくる。
- ・ 相談する機関はどこかについてのアドバイスはできると思うが、食事の用意は通訳・介助者の仕事ではない。
- ・ 通訳・介助の派遣でできることとできないことがある。解決できないことについては、ほかに相談場所があるか？コーディネーターとしてできることは？コーディネーターが通訳・介助者、盲ろう者に対してどうすべきか？
- ・ コーディネーターとして、連れ出しの手伝いはできませんよと本人に言っていると思う。これが解決しないと問題解決にならない。
- ・ 地域の相談員が中心となって、Dさんがアパートで犬を飼うことについてケア会議で図ればよい。通訳・介助者とコーディネーター、管理人、住人の代表者などを集めて意見を出し合い方向性を見つけていけばいいのでは？
- ・ 今回の事例では、コーディネーターは通訳・介助者からの報告を受けているだけで、盲ろう者本人からの報告は受けていない。まずDさんに会って事実確認をする。Dさんはいろんな関係機関に繋がれることを望まないかもしれない。コーディネーターの目でDさんを見て今後のことを考えていくべき。
- ・ まず、本人の気持ちを確認する。次に地域にいる相談員に相談する。Dさんは歩くことが困難。犬を連れての散歩はどうなのか？高齢者だから介護保険の対象者なのか？地域にはケアマネージャーもいる。障害者の福祉サービスなど、いろいろな選択肢がある。
障害者の福祉サービスには移動支援、買い物に行くときのサービスもある。検討することもいいのでは？

- ・まず盲ろう者本人に事情を聞いてどのように解決したらいいか、話し合ってみる。あまり入りすぎても誤解を受ける。責任を持って相談を受け、本人にとっていい方法を考える。
- ・相談員とコーディネーターも兼ねている場合には幅広く調整できるが、派遣のコーディネーターのみが業務であれば、その範囲で相談をしていくということになる。問題が起こった際、コーディネーターはどこまで支援できるのか？
- ・盲ろう者の相談員になるには、盲ろう者のことをきちんと理解してなければ無理。地域の相談員が盲ろう者について理解していなかったらコーディネーターがその役割を担わなければならないのか？行政が盲ろう者の相談員は設置しなくてもいいと判断するのが怖い。盲ろう者本人がいろんなところへ行き交渉することは難しい。
- ・コーディネーターの役割は地域によって違って来るだろう。派遣だけでなく相談支援事業を含むのかどうか。業務の中に相談支援事業を含めないと、我々の仕事は難しい。

事例2 Bグループ

模造紙で発表された内容

(問題点)

1. 禁止されているペットを飼っている
2. 介助と犬の散歩を同時にしている
3. 盲ろう者の派遣申請の仕方
4. コーディネーターの申請内容の把握の仕方
5. 犬を外に連れ出す手伝いや散歩を断れなかった

(コーディネーターとしての対応)

盲ろう者Dさんの気持ちを探っていくことが大事

話し合われた内容

- ・この事例の問題点は、禁止されているペットを連れ出すことを手伝っているということと、通訳・介助のときに犬の紐を持ちながら、片方では盲ろう者

を介助しなければいけないということ。犬の散歩をしながらの介助の危険性を理解してもらう必要がある。

- ・ 禁止されているペットを飼っている盲ろう者Dさんに問題がある。
- ・ 散歩のときに通訳・介助者が紐を持つことが問題。派遣は申請制。盲ろう者Dさんが依頼する時点で内容を伝えているのか。問題点は、Dさんの依頼の仕方、コーディネーターが依頼内容を見てどこまで確認しているかということ。
- ・ 犬の散歩の手助けを断れなかったことが問題。買い物ついでに犬を連れていく、と言われたときに、「今日は買い物だけじゃないの？犬の散歩もするの？」という断り方ができなかったか。
- ・ 「手引きをするときに危険を伴うので」と断った場合、その後、派遣を利用しなくなるという問題もある。
- ・ Dさんは82歳の女性。歩くのも通訳・介助者にのしかかるように歩く。ご飯もコンビニ弁当を食べている。生活に関わる問題なので、地域の福祉事務所にも相談したほうがよい。
- ・ 犬の散歩という依頼でない場合、通訳・介助者が犬嫌いだったら要望に答えられない。
ペットを飼うことについて、コーディネーターとして何らかの意見を言うことができるかと思う。
- ・ 犬の散歩に行きたいなら、ボランティアを頼む方法はないのか、そういう情報を集める、提供する、盲ろう者に返していく。犬の散歩が介助をするに当たって危険だということを盲ろう者に理解してもらう。
- ・ 今のアパートはペット禁止なのに、でも寂しいから犬と生活している。納得できる方法を一緒に考えていく必要がある。
- ・ 犬の散歩は日常的なもの。日常的な回数とか方法とかも相談するが、申請があがったら断ることはせずに相談して対応を考えていくことになる。

- ・ 犬の散歩を仮に認めたとしても、通訳・介助者一人では危険。複数派遣が必要。盲ろう者に納得してもらって、安全に犬の散歩をしようとする現実はかなりたいへんだと思う。
ではどうするかというと、まず盲ろう者に、本来ここで犬を飼うことは禁止だということを言わなければならない。どうしても犬を処分できない場合は、次に派遣を使わずに、他の制度でホームヘルパー等、犬の散歩ができる方法を探ることになる。
- ・ コンビニでお弁当を買っている、犬がいる、足腰が弱っているということなら、直接Dさんに会って日常の生活を探っていく、これは今後の支援のためには必要だと思う。どこまで派遣で認められるか、犬の散歩は通訳・介助者の役割ではないと説明する必要がある。
- ・ コーディネーターとしてペット禁止のことを問題にすることが疑問。
- ・ 82歳で、一人暮らしで、音声でのコミュニケーションが可能なら、保健師さんとか障害福祉課から個別支援の担当者が訪れているという予測はできる。そういう時に自分も一緒に行ってもいいか、というアプローチの仕方もある。そこまで踏み込んでいいのかどうか、Dさんの現状を把握し、Dさんの本当の気持ちをくみ取ることが大事。
- ・ 依頼内容が分かっていたら断れる。実際に介助をやっているのだから。その時点で仕事の範囲ではないと断れると思う。
- ・ 依頼を受けたEさんの問題もある。犬の散歩に行くことが現場で分かって、断れなかった。危ないからできないと断ってもよかったと思う。
- ・ 現場で依頼内容と違うことを頼まれることはよくある。できないものはその場で断ってください、と通訳・介助者に言っている。もうお前には頼まないという盲ろう者は問題。派遣事業を利用する盲ろう者としてふさわしいかどうかの問題になる。
- ・ 通訳・介助者として勇気を持って言わなくてはならないこともある。犬をバッグに隠して散歩に出るのは嫌だと伝えるのも必要。通訳・介助者が断れなかったのも問題。

事例2 Cグループ

模造紙で発表された内容

(問題点)

E…

- ・ 犬の散歩の時に隠れて連れ出すのを手伝っている
- ・ 自分（Eさん）がまずいと思っていることをDさんに伝えていない

F…

- ・ 散歩の代行は通訳介助者業務ではない
- ・ 盲ろう者の安全確保ができてないと知りながら、介助と散歩を同時に行っている

D…

- ・ 「一人暮らしが寂しい」→ペットを飼っている

(コーディネーターとしてやるべきこと)

- ・ Dさん宅を訪問し、生活状況を把握する。(直接、Dさんから話を伺う)
- ・ 派遣内容の確認
- ・ 犬の散歩は通訳介助者の仕事ではないことを伝える。(盲ろう者の安全確保の視点からも)
- ・ 情報提供
 - ・ 友の会行事など ← 一人暮らしが寂しい
 - ・ 配食サービス、ホームヘルプなど ← 食生活、足腰
 - ・ 介護保険、公的なサービスなど
 - ・ 必要なら専門の機関への橋渡しを

(疑問点)

- ・ 自宅訪問はコーディネーターの仕事？生活相談、援助は通訳介助者の業務？
- ・ 他機関への橋渡しの時、どこまでがコーディネーターの仕事？

話し合われた内容

- ・ 犬の散歩を代行することになり、危険だと思う。
- ・ Dさんは、アパートで禁止されていることをEさんに頼んでいる。
- ・ 通訳・介助者Gさんの話は相談ではなく、ただの意見。

- ・ 通訳・介助者Eさんは自分の意見をDさんに言わず、犬の散歩を手伝ってしまっている。
- ・ 全体的に通訳・介助者のあり方について問題があると思う。
- ・ ペット禁止だということは、Dさんはわかっている。でもそれを奪ってしまうのもどうか。
- ・ 通訳・介助者3人からの相談は、通訳・介助者として気づいたことなのか、個人的な思いなのか。Dさんは高齢で、食事がコンビニ弁当だとか、足腰が弱っているという現実的な状況もある。
- ・ 3人の通訳・介助者に問題があれば、コーディネーターから話せばよいが、盲ろう者のDさんに話すのは難しい。
- ・ コーディネーターとして判断できない。Dさんの生活支援の問題で、コーディネーターとしての役割とは違うのでは。
- ・ そもそも依頼はDさんの介助なので、犬の散歩はする必要がないのではないかと思う。アパートで禁止されていることをしているのはDさんも知っていると思うが、その件はコーディネーターとしては通訳・介助者に助言することではないのでは。
- ・ Dさんに直接話を聞いてみたいと思う。
- ・ 本来は盲ろう者の生活に関してはコーディネーターの役割ではないと思う。場合によっては専門的な機関に話をつなげるのが近道。他になればコーディネーターが関わるのも間違いではないと思うが。
- ・ Dさんの足腰が弱い。介助が大変なら二人体制にするとか、車椅子にしてもらう、ペットの世話はできない旨をDさんに説明する。生活支援は公的機関などにつなぐ。
- ・ 二人体制だと、チケットが足りなくなる。派遣日数が半分になる恐れがある。

- ・まずDさんから話を聞く。生活に関する問題なので、直接Dさん宅へ伺い話を聞くのが良いのではないかと思う。生活状況の把握がまず必要。
- ・Dさんの家に訪問し、Dさんが何を望んでいるか聞く。あらかじめ関連する機関等を調べておき、内容によって相談するところを紹介したらどうか。コーディネーターとして、Dさんが使える支援を紹介する。
- ・コーディネーター一人ではなく地元の生活相談員の方と一緒にいくなどしても良い。
- ・一人で悩まないこと。まずDさんの生活状況を確認する。その上で友の会に相談する。友の会と派遣事務所が別であれば横のつながりが重要。
- ・出かける場所を作るという面で、友の会の交流会などを紹介すれば、寂しさを紛らわすために犬を飼わなくても良い状況になるかもしれない。その他、保健師さんと一緒に訪問するとか。介護保険の認定のことなど相談するには保健師さんが良いと思う。

(2) 講演 「コーディネーターの役割について」～相談援助の技術～

援助関係を考える

【講 師】

窪田 暁子（中部学院大学教授）

【司 会】

村上 京子（岡山盲ろう者友の会事務局長）

はじめに

援助を受ける、援助を提供するとはどういうことか、考えなおしてみよう
—よい援助者であるために何が必要かを知り、知らせるために—

まず、盲ろう者支援という、私がよく知らない分野にチャレンジする機会をいただいたことに、お礼を申し上げます。

昨日一日いろいろ聞かせていただき、ありがとうございました。コーディネーターという方がたが通訳・介助派遣事業の要であるということがとてもよくわかりました。コーディネーターがどうであるかによって、ずいぶんちがうものだなと思いました。そして、たくさんのご苦勞を教えていただき、いろいろ学びました。

福祉に関する制度は、その対象を明確にし、必要な支援の原則を考え、力のある人たちの力を集めて、よい発足をするのが第一ですが、しかしどの制度もすべてのニーズを満たすわけではありません。盲ベースとか、ろうベースとか、対象を絞ったとしても、すべてをカバーすることはできません。制度というものはよく作られなければならないけれど、それと同じくらい、使いながらよく成熟しなければなりません。人が使わなければ育たないし、使ってもらおうと思って努力しようとする人がいなければ、良い提供も良い使い方も生まれません。その意味で制度は成熟していかなければいけないのです。

使ってみると何がたりないか、何を付け加えればいいのか見えてきます。抽

象的な目標だけを掲げて、けれどいろんなところでもたもたして、結局は各自のがんばりだねと言っているだけではいつまでたっても同じ状態が続いてしまいます。

その意味でコーディネーターという仕事は、制度を利用する人、そこに働く人、ボランティアとして関わる人、予算をつけてくれる人など、広い範囲の人々に制度も、また利用者の生活や要求も理解してもらわなければなりません。つまり、単に利用者と介助者をつなぐ、というだけでなく、利用者、介助者、制度を支える人、一般の住民も教育していく責任があるのです。教育するということは、1, 2, 3, 4と学習させることではなく、その人が現在すでに持っている一つの考えに対して挑戦し、それを変えてもらう、もっと豊かにしてもらう、何気なくしている大切な仕事の意味に気づいてもらうなどのことを含んでいます。

私たちは気楽に「何か手伝いましょうか」とか、「お手伝いできることは何もありません」などと、簡単に「援助」という言葉を使いますが、援助をする、援助をしてもらうとはどういうことか、先ず考えてみたいと思います。

「制度」を使っている人たちは、何よりも自分の健康、生活を守るため、自分の周りの人との関係を強くするため、お互いに理解するために様々な制度を使っています。病院に行ったときにもきちんと話を通じさせた上で薬が欲しいなどがその例ですね。自立した考えを持ち、意思を持っている人を教育するというのはおこがましいことですが、コーディネーターは、教育するということ、3つのことをしなければなりません。

一つは、**伝える**こと。伝える技術も大切です。何を伝えるのかということと、どう伝えているのかを自覚していますか、ということです。情報だけを流せばよいわけではなく、タイミングが悪ければ、情報は相手の横を通り過ぎて行くだけです。自分がはじめから聞く気がないときは、何を言われても同じです。口やかましかった中高時代の先生がおられたら、その時のことを思い出してください。そういう先生が説教を始めてもみんなは聞いていませんよね。相手に何かを伝えたいとき、ただ言えればいいというものではありません。伝えるということ、何をどのように伝えるのかを自分で知っておかなければなりません。

もう一つは、**支える**ということです。人は考えが決まれば安心して動けるかというところではありません。不安があったり、こんなことから始めても向こうへ到達するには随分と時間がかかるだろう、とあきらめなくなったり、この人とはどうもうまくいかないと思って投げ出したくなったり、こんな仕事何でただでやっているのと、腹を立てたりしますね。私たちが教育するということ

は、情報を伝えるだけでなく、決断や行動をを支えなくてはなりません。気持ちを受け止め、苦労の先に共に描いている夢があることを思い出させ、今までのがんばりをわかっているわよと肩を叩いて励ましたりしなければいけません。そして、いうまでもないことですが、支えなければ相手の考えを変えることはできません。

コーディネーターの仕事で大事なもう一つのことは、**見届ける**ということです。昨日の事例でもわかりましたね。派遣された通訳・介助者が悩みを持ってくる、こういう風にやってみたらどうかしらと提案をする。次に、「やってみた?」「どうだった?」と聞く。やらなかった時のことも聞かなければなりません。やらない理由もあるからです。「できないと思ったから試さなかった」、「慣れてないから」「試す前に事件が起こってしまった」とか、あるいは愚痴をこぼされることもあります。

こちらの提案が届いていなければこちらの責任ですのでそれを見届けることは必要です。報告書を読めば、書かれていないことに気がつくこともあるので、確認し、落ちている事項を加え、全国組織に連絡して、みんなで共有することが必要な場合もあるでしょう。

そういったことがあって、周囲を教育していくというか、それが皆さんたちコーディネーターの仕事の一つだと思うので、何が大きかを申し上げました。

1 援助を求めるには勇気が必要である

助けを求めるのはその人の強さの証である

これは、人を援助しなければいけない立場、そういう仕事に置かれた人間が、かたく心に持っていなければならぬことだと思っています。私たちは弱い人々を助けるのではありません。人間は、自分から「助けて」と訴えるには力があるものなのです。

「助けて」と言うのを諦めた人、たとえば家族からずいぶん精神的な虐待に近いものを受けた方でも、特別養護老人ホームなどに入って、安心すると逆にワーンと色々な要求をなさる場合もあります。まだ強さが残っている人たちです。

「もういいです、いろいろ言うともめますから」と、黙って職員の言うなりに出されたご飯を食べ、スケジュール通りに動くと思いつめ、心の底で本当はこうしてほしい、死んだ息子の何回忌だからお墓参りに行きたい、などとは思っていても言わない。私はそういう人も知っていますから、一方ですすんで「こういうことをしたいから手伝って欲しい」と言うことのできる人たちの強さが

よくわかるのです。

「助けてくれ」、「自分は誰かの手が必要なのよ」と言えるのはその人がどこかに強さを持っているからです。その強さを大事にしなければなりません。そうすると人はもっと強くなります。

前よりずいぶん良くなったけれども、長い間の教育や家族関係の中で、強いられる弱さ、というものがあります。「おまえはだめなんだ」「できないに決まっている」など頭ごなしに言われ続けた人が、手伝ってもらいたいと言いくくなることもあります。でも、ゆったり「ノー」と言われたり、思いもかけず強く言われると、私達の不作法もありますが、はっとして、その人の強さを感じます。適切に援助を求めるのは、その方の強さの証しです。

私は歳をとって人の助けが必要な年齢になってきています。それでも、ハンドバッグを持ってあげましょう、と言われたら、まだ結構です、と言いますが、電車の中で席を譲られたときなど、優雅に受けたり断ったりするのは難しいと思います。この頃は、譲ってくださるときは、ご親切にありがとう、と言いますが、新幹線の物売りの女の子に「ペットボトルの蓋をあげてあげましょうか？」などと言われると少し機嫌を悪くして、「あけられるわよ」と、つい言ってしまったりします。

援助するときも受けるときも優雅に礼儀正しく率直にと、ずっと言い続けていますが、礼儀正しく率直に手伝ってもらうには、人格の強さが要求されるのです。自分が安定して、自信を持って生きている人にはできるけれど、私たちの大多数はそうではありません。借りを作るのがいやだったり、自分が一人でできることを自慢したくなったりします。

いろいろな傷を負いながら、不当な重荷を押しつけられながら、それでもがんばって生きようというときには、なかなか優雅に助けを求め、助けを使い、適切な感謝をし、その方と仲良くなっていくのは難しいものです。私たちはそのことをよく理解していなくてはなりません。

まして、人にわかるほどの障害をもっていたり、「障害を持った子」と、ずっと言われて育ってきた子が、いろいろな形で援助を求めてやっていこうというときは、私たちはその力に敬意を表して見ていなくてはなりません。援助の使い方が多少もたもたしていても、多少偏っていても、出発点では仕方のないことがたくさんあります。共に生きているのだし、障害を持つ人も、同じ仲間として共有できる部分が広がるほど、お互いに楽になるのですから。スタートの時点でうまくいってなくてもいい、大事なのは、「助けて」と言えるのは強さの印だと相互に理解することです。そして上手な援助の提供者も使い手も育つのです。

家族の暴力の問題もそうです。家族全体が病的な関係に閉じ込められている

ときは、いちばん元気な人が相談に来ます。だからその人を手がかりにしていくと家族が変わります。最初に相談に来た人を大事にするのは、「なんとかありませんかね」と言ってくるのは、その人がおそらく、家族員のなかでは最も健康で、最も多くの力を持っていることの証しだからです。

「助け」はそれを使ってもらってはじめて「助け」になる

地震など、災害で避難している人たちに対してでも、「この品を差し上げましょうか」と差し出しても、「今はいりません」と言われたら、それは助けになっていませんね。使ってもらって初めて助けは助けになります。

通訳も、使ってもらってはじめて意味を持つのです。使ってもらえなくて、「ご親切にどうも」と断られたのでは、何もなりません。使い手があって初めて援助することに意味があるのです。

でもこれは、使ってもらうためにいろいろと気をつけて考えなければならぬということではありません。こちらの手段や内容の限界から、その場で適切に使ってもらえなければ他の場で、ということもあるでしょう。でも、一方的に、私はこの方法が好きだからと頑固にひとつのことに固執して援助を振りまく、というのでもないのです。

今日のテーマに「援助関係を考える」と書いておきました。援助関係の中で信頼関係は次第に作られていくものです。昨日の発言の中でも、自分と通訳者との関係の大切さをおっしゃっていた方が何人もいらっしやって、それがビンビンと伝わってきました。信頼関係は一朝一夕で出来るものではないと、皆さんご存じのようでした。

昨日私はここにおいて、いろいろなコミュニケーションの有り様を見たり聞いたりしながら、おそらく私は手話を使えないただ一人の人間だったと思うのですが、とても安心していました。この安心はどこから来ているのでしょうか。ここに昨日ずっといて、今日もいてくださるいろいろな通訳者の熟練度が高いことが、何よりの理由であるように思います。相互の信頼関係の存在が、会場にあふれているからだと思います。これはさまざまの方たちの、研究と工夫と、そして時間をかけての熟成のなかから、少しずつ作られてきたものでしょう。大したものだと感嘆するほかありません。

もしこれが、手話や指点字でなくて、一つの言語ともう一つの言語との間の通訳でも同じことです。技術が高ければ信頼関係が深まるし、信頼関係がだんだん出来てくると通訳の技術も上がってきます。両方です。

サッカーの監督のトルシエさんの通訳者はトルシエよりももっとトルシエだと言われるほどの名通訳だったようですね。試合の最中にトルシエが走り回り

ながら叫ぶと、それと一緒に走りながら通訳していく、どちらがどちらかわからなくなるほどだったそうです。そういうものになるのです。人間と人間の信頼に根ざしたコミュニケーションとはそういうものです。

初めはおずおずとお互いを探りあいながら、というところですが、信頼関係が作られてくるに従って私たちは自由になります。我が国の障害者福祉は援助をする側と援助をされる側との深い信頼関係の中で、制度の枠を半歩踏み越えて、道を見つけながら、これをやってみようとか、ここがやれたならこれもやれるのではないかと、援助する側とされる側の二者がセットで冒険をやってきたことでここまで発展してきたのです。

それはこの協会を作った福島さんの歩みもそうだと思います。わたしは都立大で彼のことを話し合う教授会からずっと出てきましたが、手をたずさえて冒険しようという仲間が生まれたときに、そこに双方の変化がおこり、新しい可能性がうまれるのだということを幾たびも実感しました。

違法だと言われながら公営住宅に一人で住むとか、大学に行くとか、車を運転するなどいろいろな冒険をしてくださったのは、障害のある当事者の方たちです。その人たちの力を借りながら一緒に、福祉の組織や制度の発展をねがうソーシャルワーカーや、通訳のボランティアや、各種の専門家は、チームを組んで仕事をしてきました。そういう歴史があることを私たちは誇りに思います。各所の道を開いてくださった方も、そうだったと思います。その歴史の中では、道は開けたが、本人は倒れてしまって、新しい制度を使えなかったといった方たちもいらっしゃいます。そういう方のことを思うと胸が痛むくらいがんばってくださった方がたくさんいます。

2 援助関係はつくり出すもの、また維持するために努力するもの それは何故か——援助関係にひそむ危険と落とし穴

私たちは人と人との間によい援助関係を、しかも相互的なそれを、つくる努力、それを保ち続ける努力をしなければいけないと思っています。ここで援助に伴う危険と落とし穴ということを申し上げておきたいと思います。援助をする側と受ける側、両方に伴う落とし穴です。

先ず何よりも、相手を支配しようとする気持が働いたら危険です。

援助しようと、それを引き受けているという思い込みが強くて、相手の人生をいろいろ考えて、肩入れして考えるばかりに、「施設に入った方が無事よね」とか勝手に決めてしまうことがあります。まず家族に話そうとか、こうして、こう説得したら本人の考えが変わるのではないかと、とか、こちら側であれこれ

とプランを作るなど、結果的には自分の考えを押しつけている、ということに気づかないままに、相手の生活を「よくするために」、こちらの思うように相手を動かしたくなります。この気持ちはそれとして、大事にしたくないわけではありません。でも、善意でしている援助の方法のなかに、落とし穴があるので。普通の道だと思って歩いていて落ちてしまうのが落とし穴ですね。初めから危険だとは思っていません。

この人は職業訓練からやったほうがいいのか、一人で暮らすのは難しいだろう、などと、自分の意見を押しつけることのなかには、相手を支配しようとする姿勢が現れるのです。自分の意見を聞いてもらえないと腹を立て、熱心に肩入れをすればするほど、腹の立ち方は激しくなり、こんなに一生懸命やっているのに素直でない、などと思ったりします。

これは、心広く、豊かで、いろいろな方から信頼されている援助者についても、用心しないと忍び寄る危険な落とし穴です。

利用者側の陥りやすい危険も同じです。それは援助の提供者である相手を支配したいと思うことから出てきます。「あの人でなければダメ」とかいう姿勢です。もちろんその気持ちが分からないわけではないのですが、そして言われた方も、全くうれしくないわけではないのですが、でも、そのままでいくと、両方が行き詰ります。時には、利用者のほうが、『プレゼント』として、お世辞に近い気持ちで、あなたでなければ駄目、ということをやったりするかもしれません。でも、援助者も病気になることもある。一人の人を自分の好きなときに、自分の都合に全面的に合わせて手伝って欲しい、という要求は、どんなよい制度も育てません。そういう気持ちを持つこともあるし、それを伝えることで親しみが増すこともあります。それを悪いと言っているのではありません。でも、限度を越すと、それはいろいろな人を巻き込んでのごたごたを作り出しますね。

誰でも、手伝ってもらったときに、自分の思うようにやってくれないと少々不愉快です。それは自然かもしれません。でも、他人に助けてもらいながら、お互いに理解を深めてゆく過程に生かさなくてはならないのです。家事ひとつでも、自分の思うようにやってくれないという理由でいちいち腹を立てていると、愛する息子のお嫁さんとけんかになるのです。

いずれにしても、自分の思うように他人を動かそうとすることは、不可能なのです。制度の範囲内で最大限のことをしようとするコーディネーターは、相手の気持が落ち着いているときに、何気ないおしゃべりのなかで障害を持っている人たちにこのことを伝えなければいけないのですが、これはなかなか難しい。ことに適切な援助を欲しいと思いながら、長年それを実現できなかった人たちの性急さを無理に抑えることはできませんからね。いろんな困難があったときに、それを全部障害のせいにしたいたいと考えたり、差別されている証しだと

理由付けをしたくなるのは、もっともだと思いますし、それを責めることはできないけれど、でも事実がそうじゃないことがはっきりしているとき、私たちは、すべての人間同士のつながりのなかでの率直さと礼儀正しさをもって事実を伝えなくてはならないのです。

援助者も、援助の過程で、腹の立つことも、イライラすることもあるのが当たり前です。それが無いのが理想的な通訳者であるなどと言ってしまうと通訳者の養成はできません。私たちは、相互に一定の限界のなかでの援助のやりとりをしているのです。単に経済的な報酬を当てにして仕事をしているわけではなく、しかし、24時間いつでも、どこでも手を差し伸べられるほどの自由を持っているわけでもないのです。『援助境界』といわれますが、それをどう設定するか、これは主として援助者の側の責任です。

その上に築かれる信頼だからこそ、そしてそれは容易ではないからこそ、大切なのです。通訳者の場合も介護者も同じです。信頼関係は少しずつできていくのだから。それらを小さなかけらのときから認めて、確認し、双方に認識してもらうのを助けるのがコーディネーターなのです。「一回分やればその一回分はできてくるのだから」とか、「ここは大事にした方がいい」とか、「とてもありがたいことね」と思わず出るコーディネーターの一言でいいのです。ボランティアの人たちは、どこに重点を置いてコミュニケーションのお手伝いをすればいいのか、相手を理解するコツをそうやって覚えていきます。だから、実務をしながら、その難しさ、おもしろさを知り、それをできるだけ言語化するために自分の中で咀嚼し、伝えることがとても大事になるのです。

3 よい援助者になるための基本的学習と訓練

(1) <援助を求められる状況の理解と判断>

援助を必要とする状況一般についての学習・情報収集・観察
原因の考察、関連対応制度・施策の状況とつないでの学習
人間がとりがちな対処行動とその心理の理解・緊急性の判断

援助を提供するため、あるいは利用者と介護・介助者をつなぐためには、コーディネーターは、求められている客観的な状況を出来るだけ正確に理解し、それについての適切な判断をする力を持っていなければなりません。

昨日の、犬を飼う話もそうです。あれも、民間のアパートなのか公団住宅なのかが関わってきます。民間だと話も変わってくると思います。家主が気むずかしい人か理解のある人か。ペットを飼うこと自体は別に悪いことではありません。

せん。でも、禁止されているところで飼ったら、そしてもしも、一人で暮らしているのなら、周りや家主などから苦情がきたときにどうやって言い訳や自己主張や、交渉をするのでしょうか。自分で、あるいは通訳者の助けを借りて、自分でしなくてはならないのです。それでも大丈夫か、どういう交渉や工夫をふだんからしておくべきかを考える。障害を持った方で、言葉を使ったコミュニケーションが難しい人を相手にしている私たちは、トラブルが起きたときの対処がどれだけ難しいかわかっています。その意味で客観的にどうか、一般的にどうかを考えなくてはなりません。

盲ろうの人のために派遣された通訳・介助者は、盲ろう者の生活をよく知らないといけません。それは盲ろうの人から教えていただかなければわかりませんし、実際に見たり、一緒にやってみなければわかりません。率直に教えていただくのがよいと思います。「普段はどうしているの?」、「他の人はどうしているの?」と。私たちに対する教育係として、それぞれの地域の、障害をお持ちの方たちに手伝ってもらえばいいのです。その方たちも一生懸命にやってくれると思います。

こういう話は聞いて忘れてくださっていいのですが、思い出をひとつ。私は麻薬の常習の人の治療施設のソーシャルワーカーをしていたこともあります。今よりも若く30代初めの頃です。世間をよく知らなくて、ヤクザといわれている集団、反社会的集団と言ったりしますが、その人たちのことなど何も知りませんでした。田舎の学校から来てまっすぐ寮に入って勉強していたので。でも、知らないと仕事になりません。そういう集団の人がどういう理由で、どういう人たちが、どういう動機で、どんな気持で、そしてどんなルールでお互いの付き合いをしているのか、ということを知らなければどうしようもないことです。

それで、教えてくれる人を一人見つけました。彼はとても背の高い左利きの人です。殴られるときの逃げ方を工夫しなければならない、と初対面の時には緊張したことを覚えています。彼に言いました。「あなたたちみたいな暮らしをしてきた人のことを何も知らないの。でもここで働くには必要だから、教えてほしいけれど、どうかしら」と。彼は少年院、刑務所と、何年も過ごしていて、そういう生活のなかの事柄もたくさんに知っていました。病院の保護室にいて、私に「いいよ。教えてやるから、帳面もって来な」と親切に言ってくれました。随分役に立ちましたし、何よりも私には楽しい時間でした。

彼の教えてくれた事柄は、私にアイデアを与え、仕事をする上での私を守り、どう付き合いえばいいのか教えてくれました。彼はそういう意味でとてもなつかしい人で、私の恩人です。残念なことにもう亡くなりましたけれど。

障害者団体にもそれぞれの約束事や雰囲気があり、全国共通のものと地域特

有なものがあるので、それは先輩からも聞けますが、何よりもご本人から聞くのがいい、と思います。いい人が他にもいるよとか教えてくれて、私たちの知識はひろがります。

状況一般についての学習は資料から学べることも多いし、それぞれの生活や行動をじっと見ていてなるほどと思うことも多いです。新しい制度ができた時に何のために作られたのかについて、どこの方が作られたとか、あそこではもう実施しているなど、お互いの情報交換をするのもいいでしょう。ここで、障害を持つ人の置かれている状況の理解の仕方について、二つだけ強調したいことがあります。

一つは、生活というもの、あるいは生きるということを常に三つのレベルで考えるように自分を訓練しておくこと。

三つのうちの一つは、当たり前ですが、**生命活動イコール生活**。つまり、個人の心身の状況で生活は始まり、それに規定されるわけで、どのくらい疲れやすいかとか、どのくらいだるいかとか、どういうことが気になると眠れなくなるとか、すぐにもものを食べられなくなるとか、やたらに食べるなど、生命活動に関連してくる難しさがあります。

自分には障害がないと思っている人は、自分のことから想像はつくけれども、障害を持っている方がどう難しいかは、よく見たり聞いたりしなければわからないということがありますね。

私はハンセン病の療養所に長くいらした方たちのなかにも友人がいます。その方の手足の先端の皮膚の感覚がないのはわかっているつもりでした。一緒にお寿司屋さんに行って、熱いお茶を出され、「まだ熱いわよ」と言ってあげる。その程度は常識として知っていました。

(この)ハンドバッグを見てください。ファスナーが横に全部あき、中が見えます。それをその方が見ていて、「うらやましい。私はポケットに手を入れても手探りができない。ここに入っているはずと思っても、目で見なければ分からない」と。私は同じようなバッグを買って彼女にプレゼントしましたが。

皆さんは見えない不自由さは感じていらっしゃると思いますが、見なければわからないというのも不自由です。長靴に栗のイガが入っていても気づかず、夕方長靴を脱いだら足が血だらけになっていて、初めて知ったりするのです。ハンセン病はその病気では死ななくても、感染症とか、敗血症で亡くなることも多いそうです。それが日常的にどういう風に不自由なのかは、一緒に旅行を試みてはじめて具体的にわかりました。

生命活動の中でどの器官がどのように不自由なのか、社会一般はそれを想定

せずにいろいろなものを作ります。駅の改札が便利になったといっても、種類によってはそれが不自由になる人もいます。生命活動のレベルは常に考える必要があります。自分がつきあっている人の障害を通してわかることが増えてくると思います。

その人の生活を支える、生活上の困難に対処しているのもあって、医療を提供しているのでも法律相談をしているわけでもありません。生活の困難に手を貸しているのです。生命活動のなかでどれほどの問題があるのかを知らなければなりません。

聞くべきことは率直に聞きながら、そこにも関心を持っているということ伝える責任があります。

もう一つは、**日々の暮らしのレベル**。その人がどのような生活をしているのか。

昨日の事例討論で犬の散歩の話がでましたが、私なら「いつもはどうしているの？」と、真っ先に聞きます。暮らしは、ある組み立ての中で流れています。

「いつもはどうしているの？」「私が来ない時間の方が長いのだから」と聞きます。すると知恵が出てくるものです。「隣の奥さんが手伝ってくれるの」などと答えが出てくれば、となりの奥さんは了解済みだとわかります。娘さんが町内にいるとか、隣町にいるということがわかります。

「いつもはどうしているの」と質問する癖をつけておくことは大事なことです。日々の暮らしは毎日の暮らしの中で続いています。日々の暮らしの中で何事が起こっているかに気を配ることです。今日はちゃんとした服を着ているとか、どのくらい歳を取っているのか、歩くのに不自由があるのかなど、毎日の暮らしの中ではどうしているのかを聞くことで理解できてきます。

では、生命活動のレベルと、日々の暮らしのレベルをつかむだけでいいのか。もう一つあります。**その人の生涯、人生のレベル**です。

「数年のうちに結婚したい」とか、「今仕事を辞めるとダメになってしまう」ということは、現在他に仕事があるかどうかではなく、その人のこれまでの人生、これからの人生のビジョンなどで決まります。

知的障害の人が作業所などに行きますね。そこでわずかな賃金をもらった青年の言葉が忘れられません。彼はそれまでもいろんなところで働いて、少しのお金をもらっていました。父親から「おまえは一人前ではないのだからありがたく思えよ」とか、「文句をいうとバチがあたるよ」と言われて、毎月いくらのお金をもらっていました。でも作業所に行って、わずかだけれども、「ご苦労さん、本当にありがとう」という言葉とともに、その月の分を渡してもらった

とき、彼は、生まれて初めてだ、と言ったのです。ご苦労さん、ありがとう、という言葉と共にお金をもらったのは。

「頑張ったね、これから上げていこうね」と言われ、自分への報酬としてもらえた給料は違ってくるのです。それは彼にとって大きなことでした。

その人の生涯を、20年生きてきた彼の歴史を知っているとそのことの意味が本当に分かるのです。

通訳・介助者派遣制度の中でも、はじめて遠出をしたときなど、そこで起こるいろいろな問題、良さ、意味の受け取り方も、その方の全生涯を見たときに別の意味を持ってきます。

私たちが生活というものを理解し、生活の中で援助する場面を理解するには、この三つのレベルを絶えず頭に置いて、はじめて全面的に理解できるものです。

昔、電動車椅子ができたときにアンケートをとりました。何が良かったかというアンケートで、充電の問題、重いなどと、いろいろ問題はありますが、便利なものです。私はアンケートへの答えの中に、「介護者と離れている時間が長くなったこと」というものがあって、感動しました。これは、私達にとって大事な教訓です。介護者はいつでもどこでもついていればいいというものではありません。時に一人で困ることがあっても、そういう時間でさえ、誰も見ていないからどんな恰好をしてもいいじゃないですか。障害者でなくても、人は一人でいたい時間も場所もあるのです。そのことをあらためて私は考えさせられました。

幸いに私を見ないで済んでいる人は声しか聞こえないのでいいですが、見ている方は、私の背が小さいのがわかりますよね。ホテルに泊まっても、湯上がりのタオルは高いところにありますね。手が届かない場合に人を呼ぶかという、誰も見ていないからどんな恰好をしてもいいじゃないかと。お困りの方にこっそりお教えします。ティッシュペーパーを入れている箱がベッドの側とかにありますね。その上に乗れば10センチは高くなります。そういうものです。フロントに電話をして届かないと言っても、恥ずかしいこともないし、そういう小さな仕事も、ハウスキーパーの役割でしょうし、ホテルはすべての人にサービスをするものです。でも、あのティッシュペーパーの箱で楽々とれます。「やった！」と思います。

ですから、私たちが障害を持っている人の生活を全体としてとらえれば、そういうこともできるんだと、三つのレベルでちゃんと見ておくことです。

二つ強調したいと言いましたが、もう一つは、人間がそういうときにどう対応するかを、心理学の知識も使いながら理解していくことです。

生活の中で困ったことがあった時にどう対応するものか。

例えばお金がない時に人はどういう対応をしたいと思いますか？学生なら親にもっとお金を、と言うと思います。あなただったらどうしますか？私なら5千円くらいだったら、隣の人に借りるかもしれません。けれども、相談にのる時に一番多いのは、手元にお金がないとき、払うべきものを払わないで延ばすことです。電気、ガス、新聞代など。うるさく言われない、かんたんな借金の方法です。日本社会では家賃をどれくらい払わずに家主が見逃してくれるかとか。普通の人間が困ったときにどういう対応をしているかとか、生活上の相談にのる人は、そういうことを考えることができなければなりません。

例えばお年寄りの介護の時など、ちょっとトイレが間に合わずもらしたとき、普通だったらどう対処するか。すぐにお嫁さんに始末してもらおう方は、まずいません。娘にだって言うかどうかわかりません。普通どうするかを考えたとき、私たちはその生活を見ることができます。心理的に行き詰ったときも、落ち込んだときも、いろいろありますね。

困った時の対処の方法を通して、私たちは、その人なりのパターンを見出します。嘘を言って職場を休む、妹を呼ぶ、すぐに病気になって病院に行く人もいます。その人流の処理の仕方があります。これはなぜなのかということを考えながら、それをやったとき、彼、彼女がめざしていた目標が達成できたのかとか併せて考えないといけません。そうしないと自分が思っていることと違う結果になってしまうことがあります。

対処行動のその人なりのパターンを考えて、生活とか地域とか障害、制度との関係を考えて全体の中で理解することが大切です。

(2) <社会的役割の認識と高い倫理性>

組織としての支援の責任、関連職種への敬意と協力関係

目標としての「利用の成熟」

同僚・仲間とのよい相互協力のネットワーク

自分たちの役割は何か、それに相応しい倫理性を備えること、礼儀正しくつきあうこと、秘密を守ること。話す内容、話題の選び方もきちんとしていないといけない。私たちは、単なる仲良しではありませんから。

私たちの社会的役割を認識して、高い倫理を保つこと。これは、あまりおしゃべりをしなくてもわかってくださると思います。組織として支援している責任をはっきりさせておくこと。

社会的、組織的に援助する必要がありますので、友の会としての活動なのか、

派遣事業の委託を受けた機関の責任としてやっているのかをはっきりさせなくてはなりません。言葉での確認でよいとき、書面での確認が必要なときもあります。これはなかなか難しい場面であることを十分に知った上で簡単に、共通の言葉で伝えられなくてはなりません。これがなぜ大切なのか、私たちの援助者としての誇りの問題であることをはっきりと援助する人にも利用者にも伝える努力を絶えず、続けましょう。

24時間の対応にはどうするのか、自分の携帯を教えるのか。私は、そのような対応はチームで担わなければ難しいと思っています。どうしても必要なケースがあったら、その工夫を組織で十分にしましょう。機関として引き受けるとはどういうことか。

そういうことがみな大切です。間違わないでください。これは派遣事業の規定の中ではどうなのかと、それらを明らかにして、その範囲内でやっていかなければならないと言っているのではありません。制度を作っていくのも変えていくのも人間です。筋道をつくって変えていかなければ制度は良くなりません。そのためにこそ、時にはひそかな冒険もあるわけです。それは十分な信頼関係と、安全性に向けての用心深さ、が求められるし、お互いにリスクを負います。障害を持っている人が「自由に社会で生きていく」と言うとき、その言葉のなかには、リスクを負うという自由も含まれるのです。

スポーツをやるにもそうです。スキーやスキューバダイビングでも、100%の安全は誰も保障できないことをある意味では覚悟しながら、でも、それに近い安全のための工夫も努力もして、そのうえでリスクを負って、より大きな自由に向かって羽ばたいていっているのです。

弱視で両下肢も不自由という、私の若い友人は水の中だと自由になる。杖を使わなくていい時間を楽しみに、ダイビングを楽しんでいます。もちろん、危険もあるのです。最初のときから、彼女が勤めていた職場の医者「そんな無謀なことを」と止められ、訓練を受けるときも「スキューバダイビングをするには、10キロもの重いものを背負って海岸を歩かなくてはならない。あなたの脚では無理です」と拒否されましたが、彼女は10キロ減量して、訓練を受けて、よいインストラクターと出会い、その関係を大切にしながら、国内でも、外国でも、潜っています。

医者の言うリスクというものもあります。「障害をもたらした遺伝子の問題はわからないことがたくさんあるので、突然死もあり得る。だから、そういうストレスにさらされてはいけない」と言われたそうです。彼女は、私のところへ、自分で決めてから相談に来ました。彼女はリスクを背負う決意をし、その後30年は潜っていて、いまでも無事で生きておられます。

冒険を通して世界は広がって来たのですが、そのためには、障害を持つ人と

持たない人とが、チームで突破しなければならない壁もあり、科学的な、順序だてた準備も必要なことがあります。だから、積み重ねを前提にしなければいけません。障害を持った方が、その障害にも関わらず獲得なされた達成は、一人の英雄的行為ではなく、むしろ人間にはそれが可能だという証しです。いわば、人類の達成なのですね。それは素晴らしいことです。その一つの達成は、彼女に残っている視力、生活視力をグンと改善し、自信と余裕をもたらし、彼女の生活全体が活気づいてきました。

努力なしには成立するものでもなく、努力すれば誰にでもできるというものではないのですが、しかし、それは障害を持つ人も持たない人も同じです。

支える上で規則を知り、機関が責任を持つには、どういうところに責任を持ってやるのかを区分けしながら決めていく必要があります。それが責任を持つ相談者の倫理というものです。自分を過信せず、「やろうやろう」と調子に乗らない。相手がハイになっている時には引き留める判断、冷静さも持っていなければなりません。これも倫理的責任のひとつです。

コーディネーターとして、通訳・介助者としてここにいるのだと、援助者としての私を見失わない、踏み外さないことがとても大事です。その積み重ね、努力によって利用者も安心してあなたという人間を利用できるようになるのです。同僚、仲間、障害の有無にかかわらず、良い人間関係を作っていくことも私たちの仕事の上での倫理です。年輩の同僚もいるでしょう。仕事がしにくいなどと決めつけずに、仕事をして、そのなかで、相互に刺激しあい、学びあってください。叱られたからしゅんとなるのではなく、他の専門職、同僚から積極的に学んで、よい関係を作っておくことが大切です。

(3) <援助専門職としての信頼の獲得>

率直さと礼儀正しさが信頼を獲得する

自身の成長を求め続けることが信頼を保ち続ける

誰も、はじめから援助専門職として完成した人間ではありません。信頼されるような力を少しずつ、しかし確実に、獲得していかなければなりません。「あの人の所へ相談に行ってみよう。今は答えがないかもしれないけど、話してみたい」と、そういう相手になっていなければなりません。やっぱり専門家は違うなと思ってもらえるようなものを自分で育てていかなければなりません。何もかもでなくてもいい、自分の得手なところでいいのです。そして、そのことについての自分の成長を続けるための努力をしていることを感じ取れる援助者でなっていきたいと思えます。

判断がよく、障害について、また障害を持った人の暮らしについて、ていねいに考える習慣を持つことは、多くの人に接するときに、よいモデルになりません。科学的に、現実的にものを見ること、迷信を信じない、けれどそういうものに惹かれる気持ちもわかる。障害をもった子のお母さんなどが、いろんな宗教に誘われ、いろんなことを言われ、自分でも試してもみる時などにも、いい相談相手になる。医者とうまくいかなくて、病院を転々としている人が相談に来ることもあるでしょう。日常の生活のレベル、日々の暮らしはどうなのか、母親にとってこの息子をもつことでのお姑さんとの関係は？など、いろんな問題が私たちの前にあらわれます。人はさまざまな逆境、さまざまの思いの中で、喜びや楽しみのなかで、人間として生きています。人間らしい暮らしとは、人によって価値判断は違いますが、人間としてそれら多くを受け止めて生きる、そのモデルに私たちはなれるのでしょうか。そのように生きたいと願っている人間の一人になることはできますよね。

障害についていえば、病名を聞いたり、これまで受けた医療の状況を聞いたり、現在の心身の状態をたずねたりしながら、それだったら、どういう苦労があるだろうかと想像することから始まり、適切な質問をしてゆく。それが専門職ということの証です。だから、こういう病気でこういう症状がある、何年前に手術を受けて云々という話を聞きながら、そのときに病院でどういう注意を受けたとか、教育を受けたとかいうことを聞いて、いくつかのことがパッとわかり、コンサルテーションの可能性や、同じような症状の利用者の何人かの顔が浮かぶかどうか。相談を受ける人間の頭のなかでそういうことが起こっているなということを感じ取れたとき、相手はこちらを専門家として信頼してくれます。だから私たちは知らないことは「知らない」と言うべきです。「私はここまでしか知らない」ではなく。「5年前に学んだ本ではこう書いてありました。今、どうなっているのか確認します」と。これは医学的なことばかりではありません。福祉の制度についてならばなおのことです。

何が科学的でどう考えることが現実的なのかを知っているということが相手に伝わるのが大事です。知らないことはあって当然です。何も、いろいろと知っているだけが専門家のしるしではありません。考え方、情報の集め方において、ある種のモデルになれるかどうか、なのです。

この研修会のための準備に事務局に伺って、去年の研修の資料も見せていただきました。とてもいい資料ができていますね。パワーポイントなどでできていて。全国的なコーディネーターの研修会だけが研修ではなく、こういうものを使えば、研修の予算のない県でも、いつかやってみたいとか、今は子育てで忙しいけれど、もう3年もしたら私はコーディネーターの仕事を手伝えるという人でもいいし、相手が2人でも3人でも、1枚ずつパワーポイントのスライ

ドを見ながら、これはそうだねとか、これはどういう意味だろうと議論しながらやれば研修会ができるくらいによい資料でした。無駄にしまっておく必要はないと思いました。ぜひいろいろと試みてください。自分を絶えず前進させていくことが、私たちをよい相談者に育てていくわけです。

(4) <援助技術の学習と訓練>

孤立している相手への接近・共感の力を高める

**相手を支配しない、支配させない関係（援助境界ともいいます）の維持
生活上の諸困難に伴う感情の表現とそれらへの対処**

（関連する言葉の数、表現方法をゆたかにすること）

援助技術とは、最終的には相談とか情報提供、助言、私たちの考えや気持を伝えるための技術に集約できると思います。

孤立している人間、あるいはそれを装っている人間、「だれも私のことをわかってくれない」という人に対してどうアプローチするか。

「いいです、放っておいてください」という人は一番助けを提供しにくいですね。「本当にそれでいいのか？」とたずねると、「いいのです。新しいことを何もしなければいいのですから」という返事が返って来たりします。私も今は似たようなものです。年をとると面倒くさいことが多くなり、やれているのかというと、そうではなくやらないだけです。お手伝いしましょうかと聞かれても、結構です、と言うかもしれません。孤立の殻のなかにうずくまることは誰でもいつでもできます。その時、そういう人に対して、どうアプローチをしていくかについては訓練が必要です。言葉の使い方を含めてです。共感する、という言葉を使います。これは共に感ずるということです。相手の気持のなか、情緒、衝動、思考のなかに入り込んで、その人の今感じている感情とか不安とかを体験することで、同情とは別のもので。

「私」は「私」でいますが、同時に相手の気持ちのなかに入り込んでいって、相手が今不安に思っていて衝動的に動きたい気分だとか、あるいはひどく怯えているなど、それらを感じ取る力、共感する力を養って育てることで。

そのためのやりとりはいろいろあります。短い受け答え、感嘆文でいいのです。聞こえている方には、音声で伝わります。では手話を使っている人は？指文字を使っている人には？ということになります。

私は補助的なコミュニケーション手段を信頼しています。一つ覚えれば全部が伝わるとは思っていませんが、熟練した通訳者や信頼関係のある人なら伝わります。コミュニケーション手段を問わず、共感、一番伝えやすい部分でもあり、一番伝えにくい部分でもあります。

20年ほど前、その時私は別の大学で教えていましたが、講師として福島さんに来て頂いたことがありました。講演準備のために話をしていましたなかで、私は、「コミュニケーションで一番大事なものは何でしょうね？」と尋ねました。彼は「伝えようとする意志」だと答えました。とても感動しました。「伝えたいという意志」、これが全てのコミュニケーションのはじまりであり、要です。

ろう教育も進歩しました。そればかりではありません。ろうの方たちとお目にかかる機会もずっと増えました。「良かったね」ということを伝えたいとき、かならずしも手話でなくても大丈夫、通じますし、そのことを理解している人たちも増えています。手話を知っているかどうかは、大きな問題でない場合さえあるのですから。

階段で転びそうになったとき、「危ない！」と言われればそれがアラブ語、英語、ドイツ語であっても伝わります。何語で言われたか、何と言われたかは関係ありません。

でも、それにしても、手話をはじめ、指点字にしても、覚えるのも、熟達するのも、たいへんです。皆さんはその技術をお持ちで、うらやましいと思います。

共感するということ。自分がどのくらい相手に共感しているかは、相手の行動をもって判断するしかありません。私がこうしたから共感していると思うのではなく、私の共感があるレベルまでいっているかどうかは相手の反応によってわかるもので、これは双方向的なものです。

感情を伝えることは簡単にはできません。言葉を使うより難しいともいえるし、易しいともいえます。優しい言葉を使ったら安心してくれるというものではありません。泣いている赤ちゃんをあやすのとは違います。難しいことですが共感というのは一連の技術です。

もう一つの技術は、**適切な距離を保つ**こと。深く共感しつつも、「私」が「私」でいるということです。相手に、また相手の気分や衝動を共感をもって受け止めながらも、それに振り回されたり、それに反応して、ひどく不安になったり、あわてたり、自分なりの思考を見失ったりしないで、援助者として、あるいは「安心」「安定」の供給者として、また現実世界の代表者としてそこにいる、という能力です。短い時間にお話することはとてもできませんが、援助者にとっては共感とともに、必須の力です。もちろん、「私」も相手を支配しない、適切な距離を保つということです。

感情的な話をしているときに、巻き込まれてもらい泣きをするということと、共感するということとは違います。もらい泣きというのは、共感というよりは、

相手の言葉によって、自分の感情が触発されて、自分のことを思い出し、自分をかわいそうに思って涙を流すということがしばしばありますから。「私」は「私」でいて、相手の前にいることのなかで、相手は自分自身を見出すことができるのです。詳しくお話する時間はありませんが、いずれ勉強する機会があったら、ぜひお考えになるとよいと思います。

「私」が「私」でいて、相談に来た人とともに、今、この空間を共有していることの確認。「死にたい」という人の話を聞いているときでも、「今話しているとき、自由に話しているわよね。この時間を大事にしなければ」と。そのためには聞いている「私」がいなければダメです。一緒になって泣いてはなんにもなりません。

相手の気持ちに入り込み、感じ取り、同時に「私」が「私」でいることを身につけてくれば、専門的な相談の場面で役に立つはずです。私もいろいろな場面で役に立つことを覚えてきて、ここに立っています。

話が行ったり来たり、ごたごたしました。要約筆記の方、手話通訳の方、また、個別にコミュニケーションを助けていただいている方にお礼を申し上げて、終わりにしたいと思います。今日はありがとうございました。

質疑応答

質問／最近、やっかいな問題があり、活動を進めにくいことが一つあります。個人情報保護の問題です。通訳・介助者の情報に基づいて、どこまで盲ろう者の生活に踏み込んでいいのか、という問題があります。

抽象的ですが、個人情報の問題があるがゆえにあらぬ苦情を受けたり、通訳・介助者が自己規制をして、盲ろう者の生活に踏み込めなかったり、問題があるのに、お互いに情報を共有できないこともあります。そのあたりをどう考えたらよいのか、ご意見をお願いします。

窪田／一般的に申し上げれば、個人情報、プライバシーを守るという問題は、自分に関する情報がどこの誰に知られているかについて、自分が主人公である権利だと思います。

どこまで立ち入るかという話はプライバシーの話ではない、と思います。よその家に行くときも同じですが、どこが限界かと聞かれれば、「相手が入れてく

ださるところまで」と考えてください。それ以上は入らないというのが礼儀です。

相手から相談されれば入るということです。と同時に、専門的な援助者として考えると、ひとつは、話すことによって来談者（相談に来た人）が自分を危険にさらすことはないか、本人が話した後で却って落ち着かなくなったりしないか。「しゃべらされた」という感情に陥ってがっかりするようなことはないか。そういう危険があるときは、私たちは上手にそれをとどめなければなりません。「順々に、ゆっくり聞く必要がありますね」とやわらかく入って行って、次の機会を約束するのもひとつです。

人には自分の秘めていた出来事や、さまざまな出来事、父親に対する憎しみなど、話していいという場所や時があるものです。話した後、しゃべりすぎた、乗ってしまったと思わせないようにする、相手への配慮も必要です。「あがってお茶を飲んでいきなさい」と言われても「いずれそのうちに」と言って帰るべき時もあります。そのために距離を置く必要がある場合もあります。飢えていて、どんな食べ物でも欲しいと思う時もあるでしょう。その時の目測のしかたはそれぞれです。

もう一つは、自分の専門ではない、役割でない、時間がないときなどは、自分ではっきりと言い、その話は別に時間をとって話した方が良かったか、私ではない人の方がその話をするのに適切だと言うべきで、それ以外は向こうの考えを理解したうえで、誤解があるのであれば、自分の役割をしっかりと話しすべきだと思います。その二つだけだと思います。だから、相手の自由です。ずいぶん深く、個人的な、あるいは家庭的な事柄を私たちは聞く機会が多いし、それは相談者として信頼されている証拠でもありましょう。

そしてまた、臨床的な実際の相談において関わっている人同士の場合、専門的な情報の共有は自由です。けれどもそれは、法的に守秘義務を負って仕事をしている人たちの集まりで、しかも共にその人に臨床的な責任をもって関わっている人たちだけのときのことです。一般には、職務上知り得たことは外部に言うてはいけません。職務を辞めても言うてはいけません。しかるべき理由と根拠があつての守秘義務です。

今施設で看ている人と通訳を派遣するコーディネーターは、どちらも守秘義務を背負っています。ですから、この人たちがそれぞれ「自分のケース」について相談するときは自由に情報交換していいと思います。そこまでプライバシーだから、といて縛る必要はありません。

地域の運動で、障害のある方が、「自分のことだからかまわない」という人もいますし、学会発表などのとき、実名で出すかどうか、自分のことでも言わない方がいいと言う人もあり、学会でも議論のあるところでは、そのへんは、み

なさんも考えてほしいと思います。特に印刷物になると、話した方は「自分のことだからいい」と言っても、息子が読んだり、孫が成長して公立図書館で読むことも皆無ではないのです。問題は簡単ではないのです。

もう一つ大事なことがあります。例えば精神病ではないか、と自分が疑って、これは保健所と連絡した方がいいか、という場合、一般的には、ノーです。私が、相談者としてどう振舞うべきかを相談に行くのはいいのですが、単に同じ地域だから知らせておいて手伝ってもらおう、というのはよくありません。単に私たちの手に負えないから精神病院に回せばいいというのでもありません。むしろ、本人が、私たちからどういう援助を受けるかが大切です。

「こういうことであなたと話していると心配がある。だれかに医者に行けと言われたことはない？」と、「今までどうしていたのか？」と聞くことです。「私がついていけば医者に行く？」ではなくて、「ここで話してみる？」と。本人への話し方があるのに、保健所に通報はしません。それは「情報の共有」ではないと思っています。

専門的に守秘義務を負っている人同士で、どの範囲で情報を共有するか、それはとても大切なことだし、よく考えて、よく組織する必要があります。本人を抜きにしてはいけませんが、すべて本人の意思を第一にするかについてはどうでしょう。本人が意識のない場合もあれば、はっきり記憶していない場合もあります。私たちが判断しなくてはならないこともあります。相談者の力量が問われるところです。自分が知ったことをいろんな人に言ってしまうのはいいませんが、同時に、真面目にその人の危険も計画も助けようと考え、本人にわかってもらえる場合もまたあるのです。

質問／先生の話の中で、制度は使ってもらってこそ意味がある。派遣制度も同じ、使ってもらってこそ役に立つと言われたと思います。

コーディネーターから見て、この人には通訳・介助者の派遣が必要だと思う人がいて、その人はサービスの必要性を感じていない。でもコーディネーターから見ると、その人にはサービスが必要。

私の抱えている事例を話すと、夫と二人暮らしのろうベースの女性がいます。最近視力が落ちてきて、外を一人で歩くのも難しくなってきました。今その人は、手話通訳の派遣制度を使っています。盲ろうの派遣ではなく手話通訳の派遣として。

通院するときなど、現地までは現在は夫と一緒にですが、現地では手話通訳の派遣を受ける。これでは夫の都合が悪いときは、外に出られなくなってしまう。この事例だとコーディネーターとして盲ろう者向けの派遣が必要だと思いますが、でも、本人としては夫に送り迎えをしてもらい、手話通訳者から現地で通

訳を受けるのが当然だと思っている。

そこに潜在的なニーズがあると思っている場合、サービスの必要性を感じていない本人に対して、どうアプローチをしたらよいか？お願いします。

窪田／新しいサービスが始まったときはそのセールスマンにならないとしようがないです。大昔、未熟児網膜症の続出した1950年代にアメリカでソーシャルワークの実習をしていたときのことです。視力に障害のあるお子さんを自宅で育てているところへ行き、保育グループに連れ出して一緒に遊ぶということをやりました。視力がないお子さんに、視力以外の感覚をみがくためのいろんな遊びがあることを、やってみせながら勧誘したことがあります。新しいサービスをするときは、それを知っているワーカーが売りに行かなければなりません。潜在的なニーズはあるが、本人がその必要を感じていない場合、どうやって制度を使ってもらうか、ということの前に、相手を、そしてその「問題」をどう理解するかが先行します。

忘れてならないのは、人が新しい行動をとるといえるときは、今までやっていたことを捨てることになるということです。人間が成長したり、生活が変わるときは新しいことを覚えると同時に、古いやりかた、これまで常識としてきた行動などを捨てているのです。よその人を入れたくないとか、他の人に入って欲しくないなど、そういう気持ちも考慮しながらこの方の態度を、その意味を理解する工夫をしなくてはなりません。そういうメガネをかけて本人を見ると少し違って見えてくるかもしれません。

夫と一緒にいて行かなければ外に出られない彼女にとって、病院に行くことは夫と一緒に外に出る得難いチャンスなのかもしれませんね。病院に行くのはいやだが、夫と一緒に電車に乗り、帰りはラーメンなど食べられるかもしれない。それを捨てるというのかと思っているかもしれません。

そこで、今までのことも捨てないで重ねながら使ってみて、これもこれで悪くないと思わせるために、組み合わせさせてやってみることは有効なやり方です。ご主人と一緒にいくとき、迎えに行く人を派遣してみる。ご主人と一緒に歩く楽しさを奪わず、重ねてみることで試してみる。それくらいはやるべきだと思います。

ふつう、視力が落ちてくることを人生の中で経験している人の中には、まだ大丈夫、というより、もっと早く心配する方が多いです。明日見えなくなるわけではないと励ましてあげたくなったりします。医学的には、いずれ、ということがあったにしても。

本人が「まだいい」と言うのは、今の良さがあるんでしょう？きっと。

(3) 情報交換

「全国各地の派遣事業の運用について」

【司会者】

藤鹿 一之（NPO法人東京盲ろう者友の会理事）

藤鹿／

みなさん、こんにちは。藤鹿です。いよいよ最後の授業となります。最後まで頑張っていきましょうね。ここでは、情報交換をします。

事前のアンケートで、情報交換のときに取り上げてほしいことについてみなさんからいろいろと意見がありましたが、すべての質問をここで取り上げることができませんので、企画委員会で審議した結果、三つに絞ることになりました。

まず、一つ目。みなさん頭を抱えていると思います。派遣事業を行う際の予算、運営費ですね。

二つ目は、まだどこの友の会も通訳・介助者が不足していると思いますが、人材不足について。

三つ目、どこの友の会でも問題になっていると思います。派遣事業の利用の仕方を理解できていない盲ろう者、通訳・介助者に対して、どのようにしてルールを説明しているか。

この三つについて、情報交換したいと思います。

もし、時間があれば皆さんからは是非話し合ってもらいたいという内容を挙げていただき、情報交換をしたいと思います。さっそく始めます。

一つ目、予算について。予算が足りなかったり、あるいは年度末に予算がなくなったとき、どのようにして運営資金を確保しているか、あるいはどのような工夫をしているか。答えられる方は？

会場A／

事前に、年間だいたいどれくらい使うかについては、前年度の予算請求をしていますが、それでも使う、使わないは、その時にならないとわからないので、いざというときは補正予算を組んでいただいています。それを申請して最終的に出していただく方法をとっています。

藤鹿／

なるほど。補正予算が認められているのですか？

会場A／

正式に認められているわけではないのですが、どうしても必要だと、きちんと説明して、足りないから何とかしてくださいと伝えています。

藤鹿／

ありがとうございました。先ほどのやり方についての質問でもいいし、あるいは、うちではこのように工夫していますよという意見でもいいです。お気軽にどうぞ。

会場B／

私の地域は補正予算は認められていません。委託費、例えば200万円を委託してもらったら、200万円を使ってくださいということです。足りない場合は、友の会で補填しています。

藤鹿／

皆さんの地域はいかがですか？県と二つの市、つまり一つの県で三つも派遣事務所がある、少し複雑な状況にある地域の方、どうされていますか？

会場C／

予算についてですが、チケット制かどうかでも、多少取扱いに差は出ますが、県はチケット制ではないので、それぞれのコーディネーターが派遣の必要性を判断して派遣をしています。実績が上がっているものは、コーディネーターが必要と判断しているものなので、仮に予算がそれを超えたとしたら行政の方で調整をしていただき、補正を認めてもらっています。

会場D／

私の地域では補正予算は認められていません。予算がオーバーするような場合は友の会から持出しをする。昨年は70万円ほど持ち出しました。

藤鹿／

他の地域の皆さん、予算の方は大丈夫ですか？

会場E／

派遣が始まって1年目は予算内で収まりました。2年目の今年は同じ予算で委託料がそのまま継続の形。年度の途中で派遣の件数が増えているので、7月に県に行き補正予算を考えて欲しいという話をしました。派遣事業は、友の会ではなく障害者団体がやっています。半年たった時点で、事業所から、このままだと予算の範囲を越えそうだとということで、盲ろう者に対して、予算の関係から通訳・介助者への謝金を減らすことは出来ないので派遣依頼を自粛するよう文書が出されました。そのことで盲ろう者がどれだけ不安を感じているか、わかってもらえない状況です。

藤鹿／

これまで予算が足りなくなっていって、友の会から持ち出しをした経験がある地域は？ 2人ですね。

会場F／

友の会からの持ち出しはほんのわずかでした。一万円前後。友の会がもともとのお金がなかったので、通訳・介助者の謝金の10%を寄付しようと有志が寄付をしました。その後、またこんなことがあると困るので、貯金しようということになり、少しでも余裕がある時には、来年度のためにと数万円の預金を続けました。

藤鹿／

二つめの問題について。手話通訳者が必要になり、盲ろう者の通訳ですと伝えて派遣したところ、地元のろう協会から、何故資格を持っていない通訳者を派遣するのかなどとクレームが出たところがあるようです。また、講演会、会議などの場合、ろうベースの盲ろう者に理解できるように伝えるには有能な手話通訳者でなければいけない。会議など難しい通訳ができる有能な通訳者は足りないと思います。他の地域の方はどのように対応されているのか？という質問が複数の地域の方から出ていますが。

会場G／

人材不足で困っています。移動介助は難しいが、現場での通訳が必要な場合、手話通訳者を利用してもらったり、ガイドヘルパーでも対応が可能な難聴の盲ろう者なら、ガイドヘルパーを利用してもらうなど、他の制度を利用してもらうという方法をとっています。研修会なども開きますが、きちんと対応できる人が即戦力としてすぐに見つかることもなく、気長に育てていくしかないのか

と。どうしても足りないとき、もう一つの方法として、聴覚障害者協会から、ろうの人に通訳を手伝ってもらうこともあります。

藤鹿／

地元の聴覚障害者協会からなぜ手話通訳士の資格を持っていない通訳者を派遣するのか、資格を持たない通訳者を派遣するのはおかしいと疑問視されたり、クレームがついた経験がある友の会の方、挙手を。

4人ですね。そういうクレームがついたとき、どう対応しましたか？

会場H／

この問題にどう対応したらいいか、お聞きしたいと思って来ました。地元の研修を終えた人と、全国盲ろう者協会主催の養成研修会を終了した人が登録できませんが、講演会に派遣しているのを見たらろう協の人から、地域の資格もない、通訳のイロハも知らない人がどうして通訳ができるのか、と言われたことがあります。クレームへの対応については私も聞きたいことなので、どなたか教えてください。

会場I／

そういう問題が起こる原因がチケット制にあるのかなと思いました。私の地域はチケット制ではないので、そういうクレームは起こっていません。

理由は、手話通訳の派遣制度と盲ろう者の通訳・介助の派遣制度が完全に別だからです。手話通訳の考え方を通訳・介助にあてはめてもそぐわないし、ろう協が言うのは手話通訳の派遣の話であって、盲ろう者の派遣の話ではないと、私は受け止めます。ただ、実際に講演会や研修会で通訳・介助者を派遣する場合は手話通訳の資格を持っている方を派遣していますが、全体の通訳がついていれば、盲ろう者の通訳・介助者を派遣することもあります。ここはコーディネーターというところにかかっていると思います。そういう問題はすべてコーディネーターの責任です。もし、そういうクレームが私のところにあった場合はコーディネーターした立場で、どうしてこういうコーディネーターをしたかを説明します。

藤鹿／

ろう者への通訳と、盲ろう者への通訳はかなり違うと思います。この辺がまだ、ろう協会にはうまく伝わらない部分がありますね。

会場G／

ろう者向けの通訳者が盲ろう者の通訳に入っていくと、自分たちが育てた通訳者を盲ろうに取られたと思う人もいるようで、ろう協の方からそういう苦情はきまず。会議通訳や講演会通訳の技術を持っている方で、統一試験を受けていない方もいますが、本人に対しては、技術を持っているのだから統一試験を受けましょうというフォローもしています。統一試験に合格した人たちに対しては講演会、会議通訳などを依頼していますが、人材が足りないので、このレベルに達していなくてもやむを得ず通訳に入ってもらうこともある。ろう協の催しものなどでは資格のない人が通訳していると思われることはあります。

藤鹿／

他にどなたか？コメントをしてくださる方？

会場J／

そういうことは今までありません。ろう協の人から資格のない方を派遣するのと言われたということですが、なぜそういうことを言うのかを考えると、友の会とろう協の間でうまく連携がとれていないのかなと。

ろう協としては自分たちが育てた通訳者を取られたと思っているかもしれない。確かにそうですよね。自分たちが労力、予算をかけて育てた手話通訳者を盲ろう者が20～30時間（の講習時間を）かけただけで持っていってしまう。僕もそう思うかもしれない。

今後うまく協力関係を作れるよう、話し合いを重ねていく。窪田先生のレジュメにもありましたが、「礼儀を持って接していく」というようなことが必要になっていくかと思います。うまく他の機関と連携する手続きの部分を考える必要になるのかなというのが私の感想です。

藤鹿／

友の会とろう協とでじっくり話し合い、連携することが必要だと思います。まずは理解してもらえるように努力すること。但し、これはコーディネーター1人では限界がありますね。是非、特にろうベースの盲ろう者に同行してもらい、地元のろう協会と話し合って理解してもらえるようにしましょう。すぐには理解してもらえないかもしれないが、ピンチはチャンスだから必ず良い方向に向かいますよ。

藤鹿／

三つ目、盲ろう者、通訳・介助者の中に派遣事業の利用のしかたを理解でき

ていない人がいます。その人たちにどのようにルールを説明するのかという質問が出ています。どなたか教えてください。

会場K／

今、問われている質問に対してまだ答えが出ていません。コーディネーターとして私が入ったところは先輩が1人いて私は2人目として設置されたので、苦労もないし、主に先輩がやってくださっていたので、私が対処したことはまだありません。私が入った時には市の制度もできあがっていました。最初は大変だったと思いますが、制度が始まってからどうかということは私自身が経験していないので、意見は特にありません。

会場L／

派遣事業の使い方がわからないという方は、県内にはいないと思います。ただ、盲ろう者の中には、年間通じて依頼のない人もいます。その人は以前利用したことはあるので、利用の仕方は理解していると思います。窪田先生の話にあったように家族と一緒に出かけ、その楽しみを無くしたくないという思いで使わないのかもしれませんが。

もう一つ、私がコーディネートしていて気になることがあります。移動介助で、電車に乗っている時間が長くなる時は、友達のような感覚で行ける人をコーディネートして欲しいと言われます。楽しく行けた方が良いのはわかるが、年度途中からコーディネートを始めただけなので、いつもその辺で壁にぶち当たりながらやっています。皆さんのご意見を伺いたいです。

藤鹿／

質問に教えてください方？

会場M／

派遣事業を利用している盲ろう者にルールの説明ををどうしているかについて話します。以前、実際に盲ろうの人から、こたつを設置して欲しい、布団を干して欲しい、取り込んで欲しいとか、ドアの修理をして欲しいというような依頼がありました。その時には、ホームヘルパーを利用するようにと話しました。あくまでも、盲ろう者の通訳・介助は、病院などの通訳とか、移動の介助などですと、内容を説明しました。

友人のように入れる人をコーディネートして欲しいという質問ですが、私の地域は指名制なので、盲ろう者の方に指名してもらい、直接二人で決めてからコーディネーターへ連絡という形にしています。

藤鹿／

もうひとかたどなたか。

会場N／

派遣事業が始まった時に、まず通訳・介助者に対する説明会と盲ろう者に対する説明会がありました。その後、盲ろう者の集まりを、利用者会議という名前でもち、普段使っていて理解がないと思われるところを正しく説明したり、盲ろう者からの疑問点を出してもらいました。派遣を利用している人でもわからないことはいろいろあると思います。

例えば、盲ろう者が予定した用事を急にとりやめたとき、どこに連絡するかはその盲ろう者の判断に任せられている状況で、実際いろいろなところでトラブルになったりしています。急に通訳・介助をキャンセルするときの連絡方法などを徹底したいので、直接会ったり、いろいろな手段で伝えています。他の盲ろう者、通訳・介助者にも、話し合う場が必要だろうと思っています。

今年度はそういう会議が全くありませんでした。盲ろう者と通訳・介助者からの意見を求めようと、事業所に会場だけ提供してもらって自主的に集まりました。担当者も同席しました。そのときに、利用のしかたの説明をする場、通訳・介助者の話し合う場、それぞれが必要だという話が出ました。実際に利用して不便な点を出してもらったり、通訳・介助者に対して言いたいこととか、直接話す場も必要ではないかと。

藤鹿／

ありがとうございました。

会場O／

通訳・介助の利用の仕方をどう伝えるかに関して。うちは、友の会交流会の場を利用して、年に一回くらい通訳・介助のルールとマナーをテーマに、学習会を開いています。ただ、そういう勉強会は、来てほしい人こそ来ない、というのがよくあることですが。

会場B／

私の地域は、14年前に友の会を設立しました。私はろうベースですから、元々ろうあ者との付き合いがありました。まず、県のろうあ連盟に行き、私は視力が落ちてきたので、いろんなコミュニケーション方法が必要だとか、友の会を設立したいとか、いろいろ相談しました。県のろうあ連盟もわかってくれ

て、協力して下さり、友の会を設立することができました。ろうあ連盟との関わりも大切です。友の会で毎月交流会をしていますが、その時各地のろうあ協会と一緒に、たとえばお花見などをしています。その時に触手話という方法を実際に見てもらったりしながら、理解していただいています。ろうあ協会から手話通訳者を取ったと文句を言われたことはないです。個人的なろう者の友達から文句を言われたことがないとは言えないが、団体として言われたことはありません。むしろ、友好的な関係をもっています。耳の日大会など、聴覚障害者団体が一同に会してして行われる、県全体の行事がありますが、こういった中で、友好的な関係を続けています。

派遣上のトラブルをどこに相談するかということですが、私の地域は、今から5年前に派遣事業が始まったと同時に通訳・介助者の登録者研修も始まりました。そこで、盲ろう者との問題などいろいろな問題を集めて話し合っています。

これですべてOKというわけではありませんが、少しずつ解決への取り組みをしています。

藤鹿／

ありがとうございました。

昨日から言っていますが、コーディネーターはひとりぼっちではありません。何か問題が起きたら、友の会と連携したり、ろう協会と連携したり、一人で抱え込むのではなく、みんなで考えていきましょう。

あと10分ぐらい時間があります。他に皆さんに聞いてもらいたいことなど、ありますか？

会場K／

この研修会に参加するにあたり、私と同じ手話相談員の人から聞いてきてくれと頼まれたことがあります。

人材不足ということで同じ通訳・介助者が頻繁に通訳・介助に出て、健康状態が悪くなるという問題があります。特に、頸腕の症状が出たりしています。また触手話通訳を受ける盲ろう者にも頸腕が出つつあります。健診があるとか、対策があれば教えてほしいです。

会場P／

私の県では、頸腕に関しては、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助者に対して検診を行っています。手話通訳者は年2回ですが、盲ろう者向け通訳・介助者は年1回。タッピングなど、いくつか計測して先生に見てもら

っています。2時間以内の会議の時、手話通訳、触手話、指点字の場合は2人の通訳者を派遣しています。

藤鹿／

（会場Pさんに）質問。予算は友の会から出るのですか？

会場P／

健康管理事業から出るので、友の会からは出ません。県の負担です。

会場Q／

この問題について県と話し合いをしました。検査等の予算は特に提示していないが、検査を受けたいという要望があるときは受け付けてください、その時は派遣事業の中からも出すようにと県からコーディネーターの方へ言われています。

会場B／

（会場Pさんに）質問。何度も派遣に出ている方もいるけれど、派遣の登録者の中にはユーレイ登録者もいると思います。ユーレイというのは活動がないということ。いろいろな方がいる中で、健診を受ける条件があるのですか？

会場P／

条件は特にありません。実際に受けている人数はとても少ないです。県は東西に長いので会場を三カ所に分けて、行きやすいところに行くようにしています。去年の7月に受けた方で手話通訳と要約筆記を兼ねている人もいます。

会場B／

（会場Pさんに）もう少し確認したいのですが。例えば、県外の人が通訳・介助者として登録しても健診を受けられますか？また、活動していなくても受けられるかどうか？

会場P／

県外の通訳・介助者は登録という形をとっていないので、健診は受けられません。県で登録している138人全員に健診のお知らせは出しています。

会場R／

私の県では頸腕健診の予算が3万円出ています。2年前までは一人あたり消

費税別で5千円でしたので、単純計算すると消費税を抜いて6人受けられます。手話通訳登録者と同じ会場で受けるので、盲ろう者向け通訳・介助者の枠では、主にろう者に受けてもらっています。今回は検診を受ける人数が足りなかったため、他県に住んでいる方で活動の多い方2人に、お住まいの県内の病院で受けてもらいました。うちの場合は、県外でも受けられます。実際に活動が多い方優先、なおかつ、ろうの方が優先です。

藤鹿／

そろそろ時間になりました。

研修会はまだ2年目なので、皆さんに満足していただける内容ではないと思いますが、これからも少しずつ進化させて、今後はコーディネーター連絡協議会として、年に一度集まって問題点について議論していければと思います。

今日は本当にありがとうございました。

4 アンケート集計結果

(参加者19名のうち、回答18名)

1. コーディネーターとしての経験年数

- ① 現在、コーディネーターではない …5
 - ・ 聴覚障害者情報センター職員
 - ・ 相談支援専門員、友の会事務局
 - ・ 友の会事務局…2
 - ・ 通訳・介助員
- ② 1年未満 …3
- ③ 1～3年 …5
- ④ 3年以上 …5

2. 研修会の内容について

- グループ別事例討論 第1部
 - 参考になった …15
 - 普通 …3
 - 参考にならなかった …0

- グループ別事例討論 第2部
 - 参考になった …13
 - 普通 …5
 - 参考にならなかった …0

- グループ別事例討論 全体会
 - 参考になった …9
 - 普通 …7
 - 参考にならなかった …0

- 講演 コーディネーターの役割について
 - 参考になった …14
 - 普通 …4
 - 参考にならなかった …0

●情報交換 全国各地の派遣事業の運用について

参考になった …13

普通 …2

参考にならなかった …0

無回答 …3

3. 会場について

① 良かった …11

② 普通 …7

③ 良くなかった …0

発行日 2008年3月24日

編集・発行 ～日本のヘレン・ケラーを支援する会～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

〒101-8412 東京都千代田区神田神保町二丁目5番地

神保町センタービル7階

TEL 03-3512-5056

FAX 03-3512-5057

この事業は、独立行政法人 福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」の助成金の交付により行ったものです。